



特集「令和5年度九重町決算報告」

- まちの話題 6p
- 町からのお知らせ 8p
- 九重ふるさと自然学校 20p
- 文化財探訪／心の扉 21p
- 図書館だより 22p
- 暮らしの情報 23p
- 歳時記 25p

このえまち
70th
Anniversary
1955 - 2025

今月の表紙

第29回九重町長杯九州選抜高等学校
駅伝競走大会が開催されました。

▶関連記事は6ページに掲載

令和5年度 九重町決算報告

一般会計

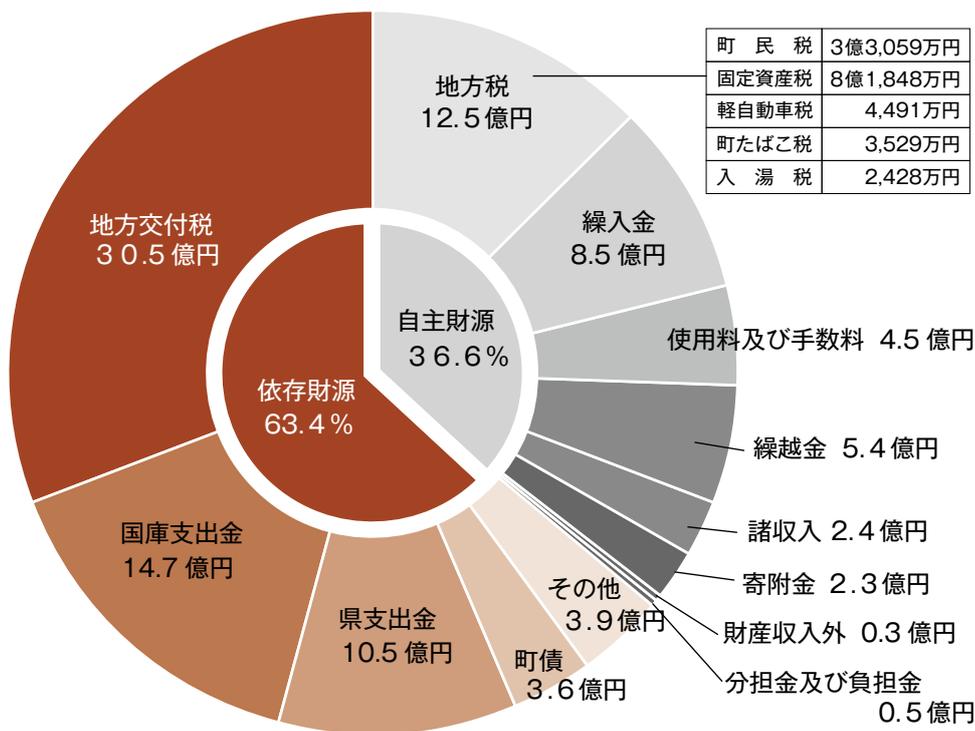
一般会計の歳入は99億6,906万円、歳出は91億9,628万円。歳入歳出差引額は7億7,278万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支額は5億4,495万円の黒字となりました。

歳入総額

99億6,906万円

歳入は前年度より4億9千万円程度増加した決算額となりました。

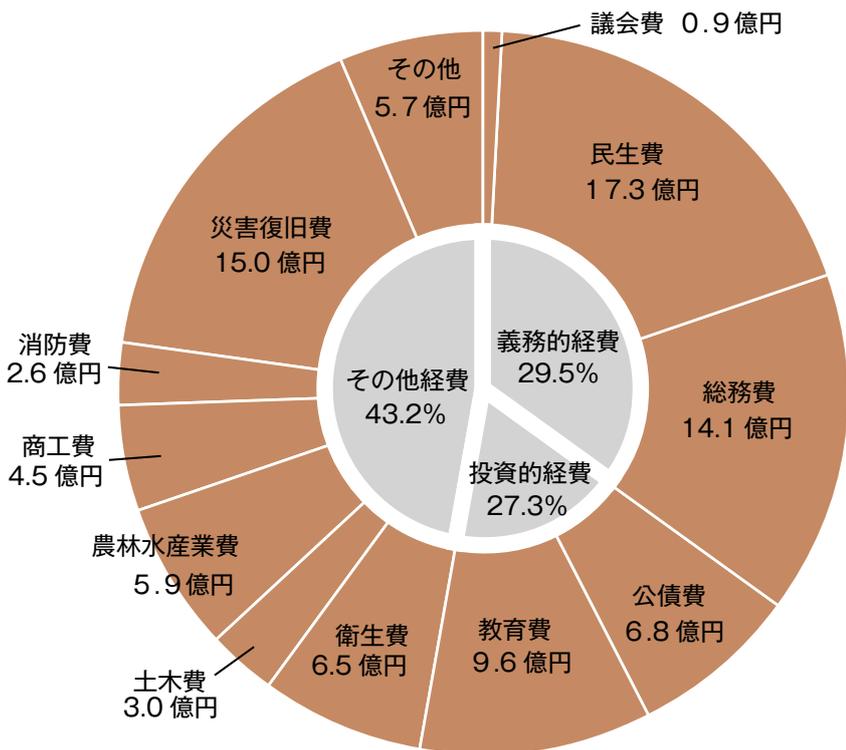
釣住宅宅地造成事業や泉水キャンプ村改修事業などに係る基金の取り崩しや耕地災害復旧に係る県支出金の増加が主な要因です。



歳出総額

91億9,628万円

歳出は前年度より6億円程度増加した決算となりました。物価高騰対策に係る給付金事業や災害復旧事業が増額の主な要因です。



令和5年度の一般会計、特別会計の決算がまとまり、令和6年第3回九重町議会で認定されました。皆さんに納めていただいた税金や、国・県から町に入ったお金がいくらで、どのように使われたか、町の財政状況はどうなっているのか、詳しくお伝えします。

町民1人当たりの歳出（一般会計） **合計 1,092,714円（↑）**

 議会費 (↑) 1万372円 町議会の運営のための経費	 総務費 (↑) 16万7,758円 役場の全般的な事務の経費、ケーブルテレビの経費	 民生費 (↑) 20万6,011円 高齢者や障がい福祉、子育て支援等のための経費	 衛生費 (↓) 7万7,686円 保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理のための経費
 農林水産業費 (↑) 7万551円 農業、林業、畜産業の振興のための経費	 商工費 (↑) 5万3,522円 商工や観光の振興、大吊橋運営のための経費	 土木費 (↓) 3万5,490円 道路の改良・維持管理や町営住宅改修のための経費	 消防費 (↓) 3万1,360円 消防団活動や広域消防の負担金等の経費
 教育費 (↑) 11万3,760円 学校教育や社会教育、スポーツや文化活動のための経費	 災害復旧費 (↑) 17万8,348円 災害復旧のための経費	 公債費 (↑) 8万1,247円 町の借金を返済するための経費	 その他 (↑) 6万6,609円 預金への積立や予備費等

() 内の矢印は令和4年度決算と比較した増減

特別会計

特別会計は、九重町が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

区分	国民健康保険	水道	飯田高原診療所	介護	後期高齢者医療
歳入決算額	14億7,880万円	3億2,086万円	6,138万円	15億4,832万円	1億7,022万円
歳出決算額	14億4,694万円	1億6,917万円	5,925万円	14億7,201万円	1億7,008万円
収支差額	3,186万円	1億5,169万円	213万円	7,631万円	14万円

※水道特別会計については、令和6年度より簡易水道事業会計に移行するために、基金(貯金)をすべて取り崩しており、収支差額が大きくなっています。

用語説明

一般会計	地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計
特別会計	特定の目的のために限定した収支を経理する会計
普通会計	市町村同士の財政比較を行うために一般会計と特別会計のうち公営事業会計(法律で規定されているもの)を除いた特別会計を合算したもの 九重町では、一般会計と飯田高原診療所特別会計を合算したもの

歳入

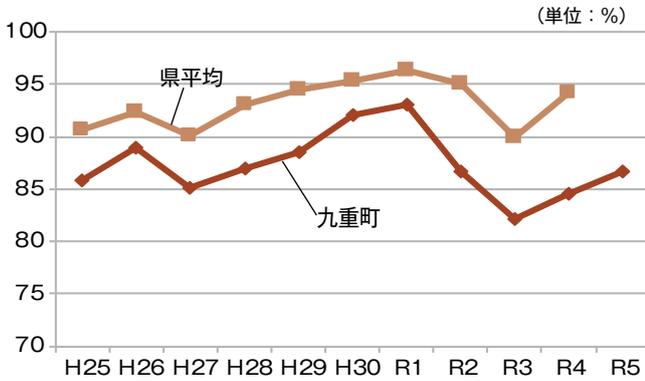
地方税	町民の皆さんからの税金
繰入金	特定の目的のために積み立てられた基金(貯金)を取り崩して収入としたお金
繰越金	前年度から繰り越されたお金
町債	町の借入金
国庫支出金、県支出金	特定の目的のために国、県から交付されるお金
地方交付税	国が国税として徴収した税金を地方に分配し、市町村間の不均衡を是正するために交付されるお金
自主財源	九重町が自主的に収入できる財源で、この割合が高いほど情勢に影響されないためなるべく確保することが望ましい
依存財源	国や県の基準に基づき交付されたり割り当てられる収入で、町が独自に収入額を決められないもの

歳出

義務的経費	歳出のうち法令等で義務付けられる経費で、人件費(職員給与、議員報酬等)、扶助費(生活保護費や児童手当等福祉に係る費用)、公債費(町の借入金の元利償還金)をいう
投資的経費	道路や施設の建設、災害復旧に係るものなど将来に残るものに支出される経費

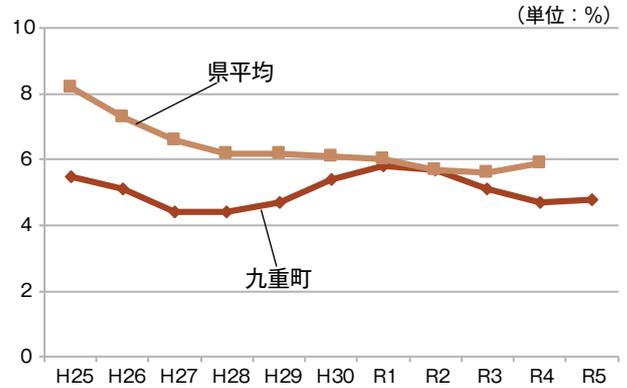
経常収支比率（86.7%）

経常的に見込める収入と、公債費など経常的に支払う必要がある支出を比べたものです。数値が小さい方が弾力的な財政運営が可能となります。



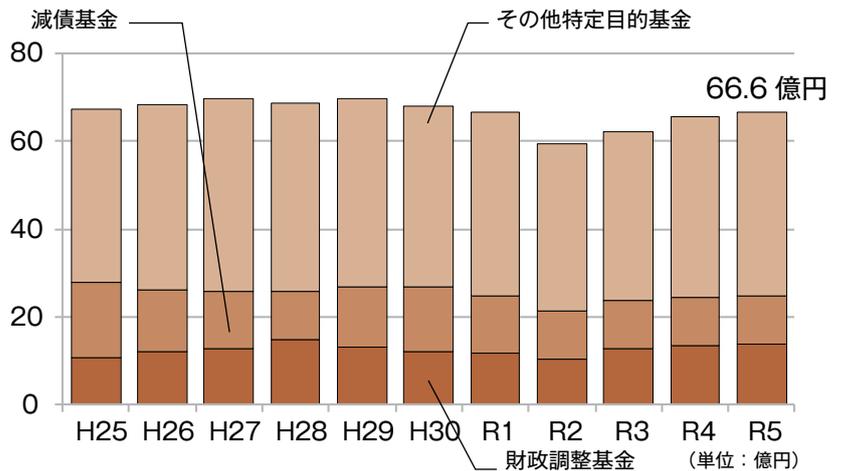
実質公債費比率（4.8%）

標準的な収入に対する公債費の割合で、数値が小さいほど公債費の負担度合いが少ないことを示します。財政負担の健全度を判断するものです。



基金残高推移

基金（町の貯金）は法律や条例に基づいて設置されるもので、特定の目的のために活用することができます。九重町には普通会計に24の基金があります。令和5年度末で約66.6億円となっています。



基金残高（年度末現在高）

※万円未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります

区分	令和4年度	令和5年度	基金の目的	
財政調整基金	13億3,791万円	13億6,563万円	年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金	
減債基金	11億481万円	11億2,209万円	地方債の返済を計画的に行うための基金	
その他特定基金	取崩し型（積立型）	39億189万円	39億6,531万円	特定の目的のために資金を積み立てておき、必要な時に取崩して財源等に充てるために設置される基金。九重町では、14の取崩し基金があり、町有施設の整備などの、各種事業に用いられます。
	果実運用型	2億746万円	2億746万円	積み立てた資金を取り崩さず、そこから生じる利息のみを利用し、財源等に充てる基金。九重町では、九重町福祉基金、足立高齢年金基金の二つがあり、敬老の日祝い品、ふれあい郵便事業、配食サービス事業に用いられます。
その他の特定目的基金合計	41億934万円	41億7,276万円		
基金合計	65億5,207万円	66億6,049万円		

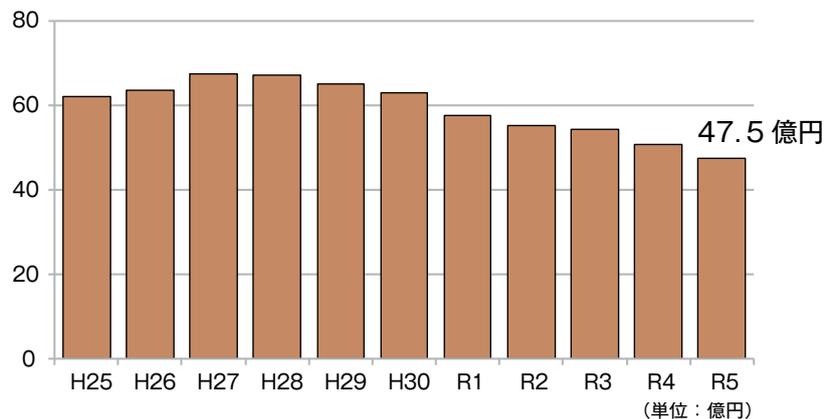
財政調整基金については、突発的な災害等への対応も考慮して、標準財政規模の30%程度（約12億円）を目的に積立てを行ってきました。令和5年度は取崩しを行なったものの、前年度決算積立により昨年度より2,772万円程度増額しています。減債基金については、令和2年7月豪雨災害における災害復旧事業や防災行政無線デジタル化事業等の大型事業への借入への償還において一般財源が圧迫しないよう余剰財源を活用した積立てを行いながら、適切に運用していきます。

決算に基づく財政状況の指標

	説明	九重町の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計などを対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率	該当なし	15%
連結実質赤字比率	すべての会計を対象にした実質赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率	該当なし	20%
実質公債費比率	一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本にした額に対する比率	4.8%	25%
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本にした額に対する比率	該当なし	350%
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	該当なし	経営健全化基準 20%

地方債残高推移

地方債（借入金）は後年での負担する公債費（借金返済）の増加を抑制するため、国の財政措置のある有利なものに限り発行し、残高の抑制に努めています。残高は令和5年度末で約47.5億円です。



事業別地方債残高

※万円未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります

区分	令和4年度末	償還額	発行額	令和5年度末
公営住宅事業債	1億9,574万円	2,547万円	0	1億7,027万円
災害復旧事業債	5億4,040万円	1,420万円	1億5,830万円	6億8,449万円
緊急防災減債事業債	818万円	818万円	0	0
全国防災事業債	7,710万円	418万円	0	7,292万円
教育・福祉施設整備債	2億1,022万円	2,123万円	0	1億8,898万円
一般単独事業債	3億2,088万円	1,674万円	910万円	3億1,324万円
過疎対策事業債	16億5,550万円	3億3,931万円	1億7,100万円	14億8,719万円
財源対策債	144万円	112万円	0	32万円
減税補てん債等	1,824万円	235万円	0	1,589万円
臨時財政対策債	20億3,255万円	2億3,842万円	2,226万円	18億1,639万円
合計	50億6,023万円	6億7,120万円	3億6,066万円	47億4,969万円

起債の内容

災害復旧事業債	1億5,830万円
・過年度災害復旧に要する費用として	
一般単独事業	910万円
・急傾斜地崩落対策、砂防施設再生事業に要する費用として	
過疎対策費事業	1億7,100万円
・ソフト事業分は地方路線バス運行費補助、コミュニティバス運行費補助に要する費用として	
・ハード事業分は釣住宅地造成事業等に要する費用として	
臨時財政対策債	2,226万円
・地方一般財源不足に対処する特例発行分として	

8/23 1300万人達成!



1,300万人目となった今枝早喜子さん(左)とご家族

8月23日、九重“夢”大吊橋の来場者数が1,300万人を達成しました。

記念のセレモニーでは、1,300万人目となった今枝早喜いまえださきさんに花束や宿泊券などの記念品が贈呈されました。

千葉県から家族旅行中に訪れたという今枝さんは「まさか自分がという気持ち。橋の上から滝がきれいに見えて、子どもたちも楽しそうに渡っていた。また訪れて観光したい」と話されていました。

8/25 第29回九重町長杯高校駅伝大会



千町無田周辺を力走する選手

8月25日、第29回九重町長杯九州選抜高等学校駅伝競走大会が開催されました。

九州内外から14校が参加し、飯田の千町無田せんちょうむたを周回する全7区間42.195kmを競いました。

レースは中盤以降、九州学院高校が2位以下を引き離し、見事1位でゴールしました。

日差しが強い中での開催でしたが、選手達の真剣な表情に沿道の方からたくさんの声援が送られていました。

9/4 100歳おめでとうございます!



100歳を迎えられた川嶋八重子さん(中央)

9月8日に川嶋八重子かわしまやえこさんが100歳の誕生日を迎えられました。

4日に日野町長が入所する施設を訪問し、祝い状・花束・記念品を贈りお祝しました。

川嶋さんは九重町飯田で生まれ育ちました。穏やかで真面目なお人柄で、長年農業と酪農のお仕事をされています。90歳を超えてからも畑仕事を続けられていたそうです。

健康の秘訣は好き嫌いせずなんでも食べることで、川嶋さんはこれまで病気をしたことがないそうです。

いつまでもお元気で長生きしてください。

9/9 やまなみハイウェイ60周年



オープニングイベントでのくす玉割りの様子

9月9日、くじゅう連山の自然の恵みへの感謝と、やまなみハイウェイ開通60周年を記念したイベント「やまなみ感謝祭」が飯田の長者原ちやうじゃばるで開催されました。

オープニングイベントでは主催者のあいさつの後、くす玉が割られました。

会場内では豚汁の無料配布やキッチンカーによる飲食物の販売も行われ、多くの参加者が食事をしながら、くじゅうの景色を楽しんでいました。

また、チェンソーアートやマジックショーなどのステージイベントも行われ、夜遅くまで賑わいを見せていました。

9
13

全国障害者スポーツ大会出場!



フライングディスクに出場する左藤好則さん（中央）

第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」で大分県代表選手として出場する左藤好則さんが出場報告に訪れました。

フライングディスクに出場する左藤さんは、5月に開催された県大会で好成績を納め、県代表に選出されました。

左藤さんは、ディスクを投げて目標的を狙う「アキュラシー」と最長距離を競う「ディスタンス」の2種の競技に出場します。

大会は10月24日から佐賀県内の各競技会場で開催されます。

9
19

いつまでもお元気で



100歳を迎えられた井上富美さん（中央）

九重町南山田の井上富美さんが9月25日に100歳の誕生日を迎えられました。19日に日野町長が入所する施設を訪問しお祝いました。

井上さんは4人兄弟の次女として生まれ、大分県立森高等女学校を卒業しました。両親の元、家業である農業に従事し、1男を育て、3人の孫に恵まれました。

自分に厳しくまっすぐな性格である一方、優しく気遣いのできるお人柄で、近所の方にも慕われるなど友人が多かったそうです。現在も周囲の方に慕われ、井上さんはいつも友人に囲まれて過ごしています。

いつまでもお元気で長生きしてください。

9
19

第62回中学校総合体育大会結果報告



このえ緑陽中学校のサッカー部とバレー部の皆さんが7月に開催された、第62回大分県中学校総合体育大会の結果報告に町長室を訪れました。

大会ではサッカー部3位、バレー部3位と共に優秀な成績を収めたことがそれぞれのキャプテンから報告されました。両キャプテンとも、「緑陽中開校以来、両部活では初の県3位という成績を収めることができとても嬉しい。これまで頑張ってきて良かった。」と述べていました。

日野町長は「結果を求めて努力したことが大切。これからの人生の糧にしてほしい。」とねぎらいのこたばを贈っていました。

◀このえ緑陽中学校サッカー部の皆さん（左上）同バレー部の皆さん（左）

定額減税に係る 調整給付金について

●お問い合わせ
税務課 ☎0973-76-3803

《お忘れではないですか??》

令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税(町県民税)において定額減税が実施されていますが、定額減税可能な金額が減税前税額を上回る(減税しきれない)と見込まれる方について、調整給付を支給しています。

対象者の方々には、9月初旬に書類を送付しています。提出期限が過ぎますと給付が出来なくなりますので、申請がお済でない方はご確認をお願いします。

○提出期限○ 令和6年10月31日(木)

マイナンバーカード時間外窓口 のお知らせ(要予約)

●お問い合わせ
住民課 ☎0973-76-3802

マイナンバーカードの申請及び交付についての時間外窓口を下記の日程で開設します。事前にご予約のうえ、ぜひご利用ください。

★予約方法 開設日の前開庁日(土日祝日除く)の午前8時30分~午後5時までに住民課(☎76-3802)まで電話でご予約ください。

★開設予定日		
平日	10月24日(木)	午後5時~ 午後7時
	11月5日(火)	
	11月21日(木)	
	12月10日(火)	
	12月26日(木)	
休日	10月27日(日)	午前9時~ 正午
	11月24日(日)	
	12月14日(土)	
	12月22日(日)	



防災行政無線の放送形態が一部変更になります

●お問い合わせ 屋内・屋外の放送機器に関すること 危機管理・防災安全課 ☎0973-76-3801
無線放送の放送内容に関すること 総務課 ☎0973-76-3800

12月2日(月)夕方の放送分から、防災行政無線の放送が一部変更となります。

	変更前	変更後
時報 (ミュージックチャイム)	6時・12時・17時 屋内と屋外で放送	12時・17時 屋内と屋外で放送
定時放送	6時50分・18時 屋内と屋外で放送	6時50分・18時 屋内のみで放送
おくやみ放送	12時15分・18時20分 屋内と屋外で放送	12時30分・18時30分 屋内のみで放送
放送音声	職員やAI 音声を使用	AI 音声のみ(予定)

※屋内→戸別受信機 屋外→屋外拡声子局(屋外のスピーカー)

- ・災害避難等の緊急情報は、これまでどおり屋内・屋外で大きな音声で流れます。
- ・屋内(戸別受信機)から放送が聞こえているかご確認ください。もし聞こえない等のトラブルがある場合は、危機管理・防災安全課までお問い合わせください。

九重町役場エレベーター改修工事に伴う使用停止のお知らせ

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

庁舎に設置してありますエレベーターの安全性向上のため、下記期間においてエレベーター改修工事を実施いたします。工事期間中は、エレベーターが使用できないため、階段のご利用をお願いいたします。また、階段の利用が困難な方は、1階住民課窓口にお声掛けください。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【工事期間】 令和6年10月28日(月)~令和7年2月14日(金)

※工事の進捗により期間を変更する場合がございます。

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンです

●お問い合わせ 子育て支援課 こども家庭センター ☎0973-76-3876

児童虐待は社会全体でかわり、解決していくべき問題です。児童虐待による死亡事例は、全国で年間70件*を超えています（※こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第19次報告））。単純計算すると、5日間に1人のこどもが命を落としていることになります。

児童虐待を未然に防ぐため、こどもの健やかな成長と子育て中の保護者を、地域全体で支援していきましょう。

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

～あなたの1本の電話で救われるこどもがいます～

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

匿名可能

通話無料

秘密厳守



いち はや く

189

- お住まいの地域の児童相談所につながります。
 - 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
 - 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
- ※一部のIP電話からはつながりません。

さらに

子育てや親子関係に悩んだら、ご連絡ください。不安やイライラに、いっしょに向き合います。

こどもも保護者もオンラインで気軽に相談



親子のための
相談LINE



匿名可能

秘密厳守

子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。



いち はや く おなやみを
相談専用ダイヤル
0120-189-783

通話無料

秘密厳守

国民年金広場

国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象です

●お問い合わせ

住民課

☎0973-76-3802

日田年金事務所

☎0973-22-6174

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、令和6年中に納められた保険料の全額です。令和6年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に申告する必要があります。申告の際には、控除額のわかる証明書を添付または保管しておく必要がありますので、下記の予定でお送りする「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を大事に保管しておいてください。

●令和6年分「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」発送スケジュール●

	対象者	発送時期
①	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に納付された方	令和6年10月下旬から11月上旬
②	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に納付された方 ※①の対象者は除きます	令和7年2月上旬

なお、同一世帯内のご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除の申告を行うことができます。

また、「ねんきんネット」を利用することで、控除証明書の電子データの取得が可能です。受け取った電子データはe-Taxでの確定申告等や年末調整で利用することができます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談は、ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）までお願いします。

令和7年度 町立こども園、保育所・幼稚園の支給認定・入所申請の受付が始まります

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎0973-76-3828

【対象者】

- ◇0歳～5歳（就学前）の乳幼児で、保護者の就労・就学、病気療養、求職活動等の理由により、認定こども園や保育所での保育が必要な方。[0～2歳：3号 3～5歳：2号]
- ◇上記に該当しない3歳～5歳（就学前）の幼児で認定こども園・幼稚園の利用を希望する方。

[3～5歳：1号]

- *幼稚園の入園資格については、施設（町外施設）ごとに違いますので、希望する園にお問い合わせください。
- *町立こども園における1号認定の入園資格については、令和7年4月1日の時点で3歳～5歳の幼児となります。

【申込書配布】

令和6年11月13日（水）から
みつばこども園、飯田こども園、子育て支援課窓口にて配布
マイナポータルの「ぴったりサービス」を用いたオンライン申請可
※就労証明書等の添付書類は、直接窓口にご提出ください。
詳しくはHPをご覧ください。

※新規入所希望の方は、子育て支援課窓口
にて申込書をお受け取りください。



【受付期間】

令和6年11月20日（水）から令和6年12月20日（金）まで

【提出場所】

町内施設利用中の方：利用中のこども園、または子育て支援課
新規入園希望または町外施設利用中の方：子育て支援課

- *継続入所の方も全員、申し込みが必要となります。
- *各園の入所可能な園児数を超える申し込みがあった場合は、入所選考を行った上で、第1希望以外の園への入所、もしくは入所を待機いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- *受付期間中に提出された申込書は第1次選考として優先的に審査します。
- *町外のこども園や保育園、幼稚園を利用する方も九重町に申込書を提出してください。

【町内施設】

施設名	住 所	電 話 番 号
ここのえ飯田こども園	九重町大字田野1624-9	0973-73-3590
ここのえみつばこども園	九重町大字引治508-1	0973-73-2555

※子育てのための施設等利用給付（幼稚園の一時預かり・認可外保育施設等のサービスを利用し無償化を受けるために必要となる認定）を継続する場合も申請が必要です。詳しくは、子育て支援課（0973-76-3828）までご連絡ください。

重要

令和6年10月分(12月支給分)から児童手当制度が改正されます

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎0973-76-3828

- 主な変更点
- ①高校生年代までの支給期間の延長
 - ②所得制限の撤廃
 - ③第3子以降の支給額の増額、第3子のカウント方法の変更
 - ④支給月を年6回(偶数月)に変更

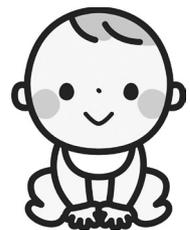


制度改正の比較

	旧制度(令和6年10月支給分まで)	新制度(令和6年12月支給分から)
支給対象	中学生 (15歳到達後の最初の年度末まで)	高校生年代 (18歳到達後最初の年度末まで)
所得制限	あり ※所得上限限度額以上の場合は支給対象外	なし
手当月額	●3歳未満:15,000円 ●3歳~小学校修了まで 第1子、第2子:10,000円 第3子以降:15,000円 ●中学生:10,000円 ●所得制限額以上:一律5,000円(特例給付)	●3歳未満 第1子、第2子:15,000円 第3子以降:30,000円 ●3歳~高校生年代まで 第1子、第2子:10,000円 第3子以降:30,000円
子どものカウント対象年齢	高校生年代(18歳到達後最初の年度末まで)	大学生年代(22歳到達後最初の年度末まで)
支給月	年3回(2月、6月、10月)	年6回(2月、4月、6月、8月、10月、12月) ※制度改正後初回の支給日は令和6年12月18日です。

以下に該当する方は申請手続きが必要です。

- ①高校生年代の子どもを養育している方(中学生以下の子どもがいない)
- ②町内に住民登録のない高校生年代の子どもを養育している方(養育しているが別居している)
- ③大学生年代の子どもを養育しており、第3子加算の対象となる方
- ④現在、所得上限を超過したことで、児童手当を受給していない方



※手続きが必要な世帯であっても通知が届かない場合もありますので、お問い合わせください。

※公務員の方は、職場にお問い合わせください。

※詳しくは、九重町ホームページをご確認ください。

申請期限

一次期限:令和6年11月8日(金)

最終期限:令和7年3月31日(月)

※令和6年12月支給時に受け取りを希望する方は一次期限までに申請をお願いします。

※最終期限までの申請であれば、令和6年10月分から支給されます。

※最終期限を過ぎて申請した場合、申請した月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

木造住宅の無料簡易耐震診断をしませんか？

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

九重町では、大分県と協力して、ご自宅の無料簡易耐震診断を行います。

簡易耐震診断は正式な耐震診断ではありませんが、住宅のどのようなところに地震に対する強さや弱さがあるのかを調べることができます。

- 対象 平成12年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅
(併用住宅で、住宅部分の面積が1/2以上のものを含む)
- 実施方法 九重町職員と県職員がご自宅に伺い、1時間程度で診断を行います。
ご自宅の図面がある場合は、当日ご用意頂けると短時間で実施できます。
- 日時 11月11日(月)～11月15日(金)
詳細な日時については、ご希望をお伺いした上で確定します。
- 申込期限 10月31日(木)までに、建設課までお申込みください。
- その他 詳しい耐震診断を受けたい方、または簡易耐震診断を受けた結果により、詳しい耐震診断を希望される方は、木造住宅耐震化促進事業の耐震診断費補助をご利用ください。



木造住宅耐震化促進事業による耐震診断費補助

ご自宅が地震に対して、どの程度の耐震性能があるかを図面や現地調査をもとに診断します。

建物の規模、形状により診断費用を7.5万円～11万円補助します。

詳しくは、広報このえ別冊号まちの事業紹介をご覧ください。建設課までご連絡ください。

物品役務等の入札参加資格及び電子入札について

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

令和6年12月1日から九重町においても物品役務等の入札参加資格制度及び電子入札の運用を開始します。

九重町の入札に参加を希望する事業者は、大分県庁内に設置されている『共同受付センター』にて、入札参加資格に関する登録申請の手続きをお願いします。

申請方法については下記のサイトにて確認をお願いします。

『競争入札参加資格審査申請について(物品・役務)【新規・更新】』

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

『オンライン申請ページ』

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/20100shikaku2024/door>

『入札関連事務電子化(物品・役務)特設サイト』

<https://www.pref.oita.jp/site/buppin-nyusatsu-denshika/>

競争入札参加資格審査申請について



オンライン申請ページ



入札関連事務電子化特設サイト



高齢化集落対策事業についてのご案内

●お問い合わせ まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

中山間地等の条件不利地域を中心に、人口減少等に伴う集落機能の低下や諸問題の発生が懸念されており、大分県では高齢化率(65歳以上の高齢者の占める割合)が50%以上の集落を「高齢化集落」としています。

このような中、県、町では、地域を支える様々な団体等とも連携しながら住民が集落に安心して住み続けるための対策を実施しています。下記の事業について検討される行政区や地域がありましたら、まちづくり推進課までご相談ください。

高齢化率とは・・・65歳以上の高齢者が総人口に占める割合

高齢化集落とは・・・65歳以上の高齢者が行政区の総人口の50%以上を超える行政区のこと

高齢化集落対策事業について

＜高齢化集落等支援事業費補助金＞

高齢化集落などの条件不利地域での生活を守るために、地域住民、地域コミュニティ組織等、様々な主体が実施する長期的に機能する地域課題の解決につながる事業などが対象です。

県と九重町で事業費の19/20以内を補助します。

＜高齢化集落応援隊＞

人手不足で困難になっている集落の共同作業(集落の作業である里道などの補修や草刈り、集会所や公民館、公園の掃除や水路の泥上げ、簡易水道タンクの清掃、祭りの準備や御輿担ぎなど)を、企業やNPO、ボランティア団体などの活動団体に支援をいただくものです。

手数料の支払いにキャッシュレス決済がご利用できます

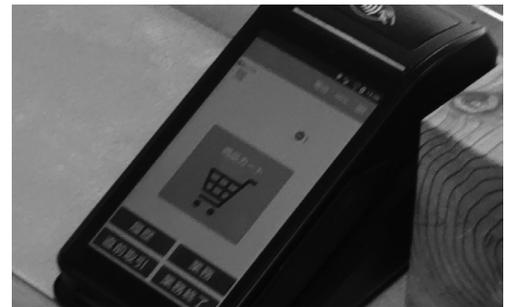
●お問い合わせ 情報デジタル推進課 ☎0973-76-3874

～住民票や課税証明書などの支払いにキャッシュレス決済が利用できるようになりました～

役場窓口で住民票や印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、課税証明書、納税証明書などの手数料の支払いに、キャッシュレス決済が利用できます。

利用できる場所(窓口)

住民課(役場庁舎1階)
税務課(役場庁舎1階)



対象となる手数料など

住民課	住民票、住民票記載事項証明、戸籍附票、印鑑証明、戸籍謄本、戸籍抄本、除籍謄本、除籍抄本、戸籍記載事項証明、身分証明、その他証明等
税務課	所得証明、課税証明、所得課税証明、納税証明、評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、その他証明等

利用できる決済手段

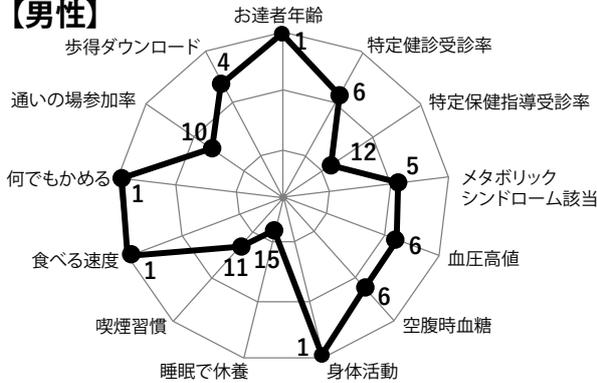
クレジットカード	Visa、Mastercard、JCBなど
電子マネー	交通系、iD、楽天Edy、WAON、nanacoなど
QRコード決済	Paypay、楽天ペイ、au Pay、メルペイ、d払いなど

10月は「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間！健康指標県内 1位

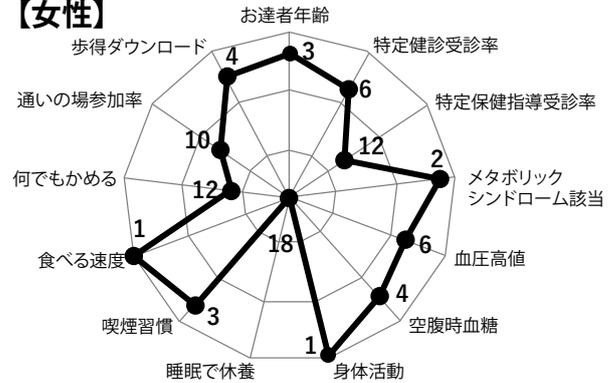
●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

都道府県別健康寿命ランキング(R3.12月)で、大分県は男性1位、女性4位と飛躍的に順位を伸ばしました。大分県では男女ともに健康寿命日本一を目指すため、健康指標を用いて、各市町村の現状を「見える化」し、市町村毎のランキングを毎年公表しています。九重町では「睡眠で休養」「喫煙(男性)」「歯の健康(女性)」に課題(グラフの数字は県内順位)があります。県内1位を維持できるように、ご家族や地域ぐるみで健康づくりに取り組みましょう。

【男性】



【女性】



※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間 (R1国民生活基礎調査)
 ※お達者年齢とは、市町村は人口規模が小さく、国と同様の調査による「健康寿命」の算出は困難なため、類する指標として大分県が公表 (H30~R4平均)

健康寿命を延ばす3つの鍵 (1日の目安)



「うま塩!おいしく減塩」「もっと野菜!プラス1皿」「歩こう!動こう!プラス10分」

公開講座のご案内 『健康はお口から!歯から考える全身の健康』

日時: 11月13日(水) 13:00~14:00
 場所: 保健福祉センター
 講師: 玉井歯科医院 玉井恵子 先生



11月19日はおおいた食(ごはん)の日です

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

「食」は心身の健康にとって、基本となる大切な要素です。
 健康を維持するために「食事をおいしく、バランスよく」とりましょう。

① 主食、主菜、副菜をそろえた食事

ごはんやパン、麺などを主材料とする「主食」、肉や魚、卵、大豆・大豆製品を主材料とする「主菜」、野菜や海藻などを主材料とする「副菜」の3つのお皿を基本とした献立にすると、多様な食品から、からだに必要な栄養素がバランスよくとれます。



② 1日に必要な野菜の摂取量は350g! 「まず野菜、もっと野菜」

県では、最初に野菜を食べること(まず野菜)、今より70g多く野菜を食べること(もっと野菜)の推進に取り組んでいます。県のホームページにレシピも掲載されています。

③ おいしく減塩、1日マイナス3g

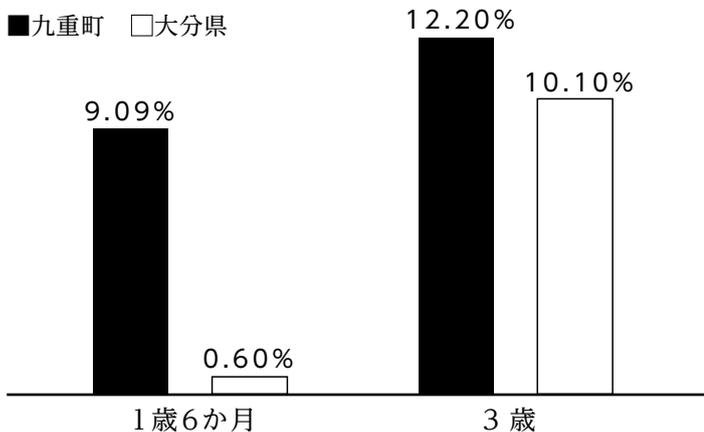
減塩は高血圧の予防、さらに循環器疾患の予防につながります。
 男女別「1日の目標量」は男性7.5g未満 女性6.5g未満です(日本人の食事摂取基準 2020より)
 塩やしょう油の代わりに、かばすやゆずなどの柑橘類を焼き魚、揚げ物、鍋物などに使うとおいしく減塩できます。

11月8日は「いい歯の日」、11月は「大分いい歯の8020推進月間」です

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3888

大分県内の他の市町村と比較すると九重町は健康度が高いと言われていますが、歯の健康については課題があるのが現状です。歯と口の健康状態を維持・改善することは全身の健康状態の維持にとって欠かせないことです。

〈令和5年度むし歯を持つ児の割合〉



感染の窓が開きます

1歳7か月～2歳7か月

→むし歯菌にはじめて感染しやすい危険な時期

- なるべく控えて!
- ・食器の共有・キス
 - ・フーフー冷まし
 - ・大人の食べかけを与える

むし歯の放置は危険です

乳歯のむし歯を放置すると次に生えてくる永久歯の形をいびつにしたり、変色させてしまいます。むし歯は自然に治らないため早期の治療が必要です。

おやつ

- ①時間を決めて(1日2回まで)
…ダラダラ食べはNG!
- ②糖分をあまり含んでいないおやつを

フッ化物

- ①歯を強くする
- ②細菌の活動を抑える
- ③初期むし歯の進行を抑える

フロス・糸ようじ

歯ブラシだけでは歯と歯の間に、約40%見えない汚れが残ります。
仕上げ磨き後に1日1回でもフロスを!

防災訓練の開催について

●お問い合わせ 教育振興課 ☎0973-76-3812

目的: 自然災害の恐ろしさを知り、起こりうる災害を想定し防災について地域の方々と一緒に学ぶ。

日時: 11月1日(金)

【午前の部】

場所 野上小学校 体育館

日程 10:30~

- ・はじめの会
- ・東日本大震災を経験した「よしだりょういち吉田亮一先生」の講演
- ・避難所開設訓練
- ・終わりの会

駐車場 運動場をご利用ください。



【午後の部】

場所 このえ緑陽中学校 小体育館

日程 13:35~

- ・防災訓練

駐車場 九重文化センター駐車場をご利用ください。



★保護者や地域の方の参加をお待ちしています。

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

●お問い合わせ 農業委員会 ☎0973-76-3805

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、各委員の候補者を募集します。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	9人 (うち認定農業者が過半数、中立的立場の者を1名以上)	12人 (農業委員会が定める区域から各1名) ※別表1
対象	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ●農業委員会総会（月1回を基本）に出席し、農地法に基づく許認可に伴う審議、議決及び現地調査 ●農地利用最適化推進委員と連携して農地利用の最適化（農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の支援）推進業務、それに伴う現地での調査、指導等 ●国、県等主催の研修会やセミナー等参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●農業委員と連携して農地利用の最適化（農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の支援）推進業務、それに伴う現地での調査、指導等 ●農業委員会総会（月1回を基本）に出席し、農地法に基づく許認可に伴う意見の陳述及び現地調査 ●国、県等主催の研修会やセミナー等参加

- 任用期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間
- 報酬 各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償条例の規定による。
- 選考方法 評価委員会を開催し、提出書類に基づき審査。なお、推薦及び募集に応じたものが定数を超えた場合は、議長が適当と認める方法により審査。
- 募集期間 11月1日(金)～11月29日(金) ※郵送は当日消印有効
- 提出方法
 - ◎推薦・応募用紙を、農業委員会事務局へ持参または郵送で提出してください。
 - ◎用紙は、九重町 HP からダウンロードまたは農業委員会事務局（役場1階）でお渡します。（持参の受付時間は平日の午前8時30分～午後5時まで）
 - ◎両方に応募できますが、両委員を兼ねることはできません。

農地利用最適化推進委員：区域の詳細（別表1）

区 域 名	区域の詳細	募集人数
東飯田①	前辻1～2・後辻・竜門・田尻・野倉・中須	1人
東飯田②	下旦1～7・釣団地・松岡台住宅・見留・下右田・物見塚・奥野・上旦	1人
東飯田③	南恵良・富来口・北恵良1～3・見良津・書曲1～3・恵良団地・川下北・川下南・川上1～2	1人
野 上①	北区・南区・小久保・野上住宅・鹿伏・猪牟田・茅原小野・桐木・後野上・西・釘野・河内山	1人
野 上②	小平谷・野矢・小垣・田代・滝上・寺床・樫原・拓郷・平家山	1人
野 上③	下右田・重原・中央1～5・青山通り・下尾本・尾本・青山住宅・甘川水・豊後中村住宅・寺田・奥双石・中巢	1人
飯 田①	筋湯・日向上・日向下・湯坪下・狭間・大岳・奥郷・九重山	1人
飯 田②	年の神・無田下・無田中・無田中一・無田上・須久保・花牟礼・旭・湯沢	1人
飯 田③	荻釣上・荻釣下・釜の口・北方上・北方下・中村下1～2・下畑・中村上・中村中1～2・中村下野	1人
南山田①	麻生釣・菅原本村・口の園・相狭間・桐木1～5・宝泉寺・生竜・串野上・串野下・梶屋	1人
南山田②	中板・潜石・川西1～3・川東上・川東下・黒猪鹿・木納水	1人
南山田③	引治1～2・横尾・中村・都原・陣の内上・陣の内下・河内・後河内・富迫上・富迫下・川道団地・金山・井手・田中・岩の上・粟野本村	1人

農地の貸借の手続きが変わります

●お問い合わせ 農業委員会事務局 ☎0973-76-3805
農林課 ☎0973-76-3804

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されたことに伴い、農用地利用集積計画に基づく利用権設定は廃止されます。

今後利用できる貸借契約の種類は

- ①農地法3条による貸借⇒ 今まで通り受付できます
- ②農地中間管理事業 ⇒ 今まで通り受付できます
- ③農用地利用集積計画 ⇒ 令和7年3月まで活用できます

※ 農用地利用集積計画書の最終締切は令和7年2月19日(水)となります。

①と②の主な違い	仕組み	貸借の期間	期間満了時の取扱い
①農地法3条による貸借	出し手と受け手により貸借	年単位	賃貸借の場合解約手続きをしない限り自動更新されます
②農地中間管理事業	出し手→中間管理機構→受け手	原則10年以上	農地は出し手に戻ります

※令和6年度までに設定したものについては、期間満了まで有効となります。

※令和7年3月までに対象農地のある地区で地域計画を策定すると、以降は農用地利用集積計画による貸し借りができなくなります。

地域計画を作成しています

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、これまで地域での話し合いにより人・農地プランを作成してきましたが、高齢化や人口減少により農業者の減少、耕作放棄地が拡大し農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。課題解決のためには、人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する農地利用の将来図として、農地一筆ごとに10年後、どの担い手に集積・集約するかを示した「目標地図」などを作成します。

作成にあたっては対象者の方に送付した「地域計画作成に関する所有者意向アンケート」に基づいて作成しています。

地域計画策定後は

担い手が決まっている農地や、担い手に位置付けられていない方が権利設定や転用をする場合は、地域計画の変更が必要になります。

お問い合わせ先

農地の貸借の手続きについて 農業委員会事務局 0973-76-3805

農地中間管理事業・地域計画 農林課 0973-76-3804

支え合いリーダーを募集します！

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

九重町では、ご近所さんや区長・民生委員の方々と高齢者等の見守り活動が行われていますが、高齢者率は45.08%（令和6年8月末）となり、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などで見守りを必要とする家庭が増えてきています。誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、地域でお互いに支え合い・助け合う仕組みづくりが必要となっています。

今後の地域のことを考え活動していただく「支え合いリーダー」を今年も募集します。

この町に暮らしてよかったと誰もが思えるような、そんな支え合いの地域づくりに参加しませんか？

支え合いリーダー養成講座

【日 時】

昼間の部：令和6年11月13日・20日・27日

夜間の部：令和6年11月14日・27日

【講座内容】

支え合いリーダーの必要性や活動について

誰もが安心して住み続けられる地域づくりについてなど（予定）

【募集締切】11月6日（水）

【申込方法】各行政区長または、九重町社会福祉協議会☎0973-76-2500までご連絡ください。

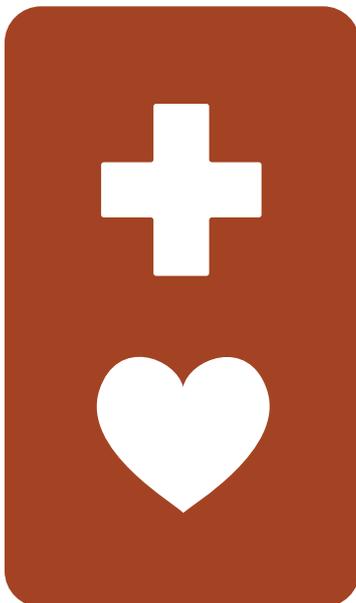
シリーズ
『障がい福祉』
105

ヘルプマークを知っていますか？

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

ヘルプマークとは・・・

義足や人工関節を利用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりづらい方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることが出来るように作成されたマークです。



日常生活はもちろんですが、自然災害が懸念される中、ヘルプマークを持っている方は災害時に特に支援を要する方が多いです。ご自身の安全を確保したうえで無理のない範囲で援助をお願いします。

※ヘルプマークは、役場健康福祉課ですぐに受け取ることが出来ます。

このマークを見かけたら、

- バスなどで席をお譲りいただく。
 - 困っているようであれば声をかけていただく。
 - 災害時は安全に避難するために支援をしていただく。
- 等、思いやりのある行動をお願いします。

～さとぼるサロン(チョウ部)のご案内～

九重ふるさと自然学校では森林で暮らすチョウの生息地を守る取り組みの一環として、雑木林の下草刈りや落ち葉掻きを実施します。林床を整備することで様々な植物が育ち、チョウの種数増加が期待されます。環境保全に興味がある方、九重町に棲む生きものを守りたい方、自然学校スタッフと是非たくさんのチョウが舞う環境を一緒に作っていきませんか? たくさんのご応募お待ちしております。

【日時】

- ① 11月15日(金) 10:00～15:30 (※雨天の場合は11月29日(金)に延期)
- ② 11月29日(金) 10:00～15:30 (※雨天の場合は12月15日(日)に延期)
- ③ 12月15日(日) 10:00～15:30 (※雨天の場合中止)

【内容】

- ・ススキなどの草刈り
かりばらいき
(刈払機の使用は「刈払機取扱作業安全衛生教育」受講修了者のみ可)
- ・草集め(刈払機を使用しない方)
- ・落ち葉かき(熊手で集めて運搬、堆肥化します)

【持ち物】

長袖・長ズボンの汚れてよい服装、防寒着、長靴(汚れてよい靴)、作業手袋、帽子、タオル、昼食、飲み物、ボランティア初級者向けテキストブック(自然学校制作、お持ちの方)

【刈払機使用の方】

刈払機(お持ちの方。自然学校のものも貸出可)、刈払機取扱作業安全衛生教育修了証、安全装具(お持ちの方) ※燃料(混合油)は自然学校で準備します。

【集合場所】

九重ふるさと自然学校 事務所(大分県玖珠郡九重町田野 1726-408)

他にも以下の活動を予定しております。

ご興味のある方は九重ふるさと自然学校のホームページ(<https://www.7midori.org/kokonoe/>)をご確認ください。

11月 2日(土) 13:00～15:00	自然共生型田んぼづくり～脱穀体験～
11月 3日(日) 10:00～16:00	ススキのテントづくり
11月13日(水) 10:00～15:30	事務所林の落ち葉かき
11月23日(土) 9:30～10:30	野鳥調査
12月 7日(土) 10:00～15:30	事務所林の落ち葉かき
12月14日(土) 9:30～16:00	しめ飾りとミニ門松づくり運営協力
12月15日(日) 9:30～10:30	野鳥調査

九重ふるさと自然学校 ☎ 0973-73-0001



ウラムスジジミ

ふるさとの文化財探訪

生きた化石・イチヨウ

九重町の文化財として「川下の乳イチヨウ」、「富迫の大イチヨウ」の2本のイチヨウが指定されています。黄葉の美しさ、特徴的な葉の形、食用

になる種子（ギンナン）などの特徴から、多くの人にとって身近な樹木の一つとして認識されているのではないだろうか。ただこのイチヨウ、実は世界的には絶滅が危惧されている樹木だったりします。

街路樹などでもよく見かけるイチヨウが絶滅危惧種だなどというと、にわかには信じがたいかと思いますが、この絶滅が危惧されているイチヨウというのは野生のイチヨウのことです。現在、野生のイチヨウは中国の安徽省、浙江省にわずかに現存するのみだと言われています。

イチヨウは現存する樹木の中では世界最古の種の一つとして数えられています。ペルム紀（約2億9900万年前～約2億5190万年前）に誕生し、中生代（約2億5190万年前～約6600万年前）には世界的に繁茂しましたが、新生代（約6600万年前～現代）に入るとともに訪れた寒冷化とともに姿を消していったといわれています。日本においても約100万年前に絶滅したようで、現在日本で見られるイチヨウ

文化財調査委員 阿部 秀幸

ウは中世（年代としては諸説あり）に中国からもたらされたものの子孫と思われる。

イチヨウは分類学上、イチヨウ綱、イチヨウ目、イチヨウ科、イチヨウ属に属する唯一の現生種とされています。つまり、現在のイチヨウは同族がいらない孤高の存在なのです。ペルム紀という太古（シーラカンスと同じ時代）から他の仲間が絶滅する中でも命をつなぎ、ただ一種のみ生き残ったことから、シーラカンスやカプトガニなどと同様に生きた化石と言われることもあります。

このように、もはや存在していること自体が貴重なイチヨウのなかでも立派な巨木に成長した2本が九重町では文化財に指定されています。イチヨウは日本の野山に自生することはありませんが、人に愛され、人の手で植えられ、育まれてきた樹木です。「川下の乳イチヨウ」、「富迫の大イチヨウ」の2本は我々九重町民に特に親しまれた樹木と言えるでしょう。身近な普通種のように感じられながらも実は貴重な樹木であるイチヨウ。見せ場の一つでもある黄葉の時期も近づいていきます。これを機に近くの見直してみてもいかがでしょうか。



幸せになろうね

人権

心の扉

No.338

2024年度 第4回なるほど“ザ”人権講座

第4回の講座では「今も残る部落差別」と題して、部落解放同盟九重支部 支部長の松山マツ子さんを講師に招きました。講座終了後に書いていただいたアンケートで以下のような記述がありました。（一部抜粋）

- ・自分が被差別地区出身なら子供にどういった対応をするだろうと考えさせられた。
- ・差別を受けた経験から生まれる優しさや思いやりがある。
- ・正しい知識をもって、松山さんの子供さんのように自分の子

どもには違ってる事を正せる子になってもらいたいと強く思いました。

- ・大人になるまで地区出身という事に気づいた事もあれば、小学生で地区という事をからかわれる事もある。差別に時代は関係ないんだなと思った。
- ・家庭訪問にすら行かない大人もいれば、暑い日に自分の子どもと同じようにお茶をくれる大人もいる。
- ・子どもは親の姿、生き方が大切、見られている。自分が正しい知識を持つ、ちがうことはちがうと言える自信を身につける。他人事ではなく、自分事として考える。
- ・差別に直面した時に、「それはおかしい」と言えるように勉強する。
- ・部落差別はいつの代まで残るのか。親世代が正しい知識を持ち、子供に伝えていくことが大切。
- ・差別を無くすには、まずは、自分がしない事が大切。まずは正しく学ぶ事の大切さを感じた。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課（76-3823）までお問い合わせ下さい。（社会教育課）

『秋の読書週間—イベントのご案内!』

読書週間の季節がやってきました!今年の標語は「この一行に逢いにきた」です。この数年で、電子図書や学校でのタブレットの活用が進み、読書環境が大きく変化してきました。一方で、対面での読み聞かせや読書会の魅力、書店や図書館でリアルに本を選ぶ楽しさも再認識されています。「読書週間」が紙・電子を問わず、本を通じて人とふれあい、世界が広がるよろこびを、多くの方に実感していただく機会となることを願っています。

くじ引きでゲット!「雑誌のふろく」大放し!

期間:10/27(日)～先着55名様

- ★まずは、図書館の資料を借りてください→カウンターでくじを引いたら→同じ番号がついた雑誌のふろくをお1つ差し上げます♪何が当たるかはお楽しみに☆
- ★先着55名で、くじ引きはひとり1回となります。
- ★無くなり次第終了となります。

大分県公共図書館キャラクターのしおり プレゼント

期間:10/27(日)～11/9(土)

- ★県内の公共図書館のキャラクターたちがぎゅっと1枚につまった「しおり」ができました!期間中に本を借りられたみなさんへプレゼントいたします。
- ★たくさんありますので、もっと必要な方はお声かけください。

KOKODOKU(コドク)inオータム おとな限定 夜の図書館 第十一夜

期日:11/2(土)申込先76-3888(図書館) 午後7時00分～8時30分

- ★1年ぶりのコドクです。土曜日ですが、開始時刻はいつもと同じです。(午後6時30分開場)
- ★オスズメの本を1冊持ち寄り、お茶をいただきながら本を紹介し合うゆるい読書会です。
- ★参加者は一般の方のみ。先着20名です。

これが大分の人気本!!2023年度 県内図書館 貸出ベスト3

期間:10/27(日)～11/9(土)

- ★「県内公共図書館による共通イベント」としての恒例の企画展です。
- ★昨年度、県内の各図書館で貸出ベスト3になった本が分かります!紹介コメントから新たな本との出会いがはじまるかも。お取り寄せもできます。貸出もOKです!

お知らせ .1



●「おはなし会」毎月第2土曜 (10時30分～11時)

10月の担当グループは「スター」のみなさんでした。
11月は「ぶちトマト」(11/9 予定)のみなさんです。
絵本は心の栄養です。たっぷりたくさん読んであげたいですね!



▲9月のおはなし会の様子。



▲読んだ本は展示しています。

お知らせ .2

「県立図書館から大活字本をたくさん借りてきました!」

3カ月ごとに500冊を入れ替えている「県立の棚」ですが、今回はご要望の多い大活字本を70冊ほど借りています。11月下旬までの期間限定の本です!目が疲れるから…と大好きな読書から離れていた方に好評です。ぜひ、一度お試しください。

新刊・新着図書案内～日差しの傾きと日暮れの早さに深まる秋を感じます。長くなった夜に読書はいかが?～

●児童図書・コミック

ならんでいる 五味 太郎
わんだふるぶりきゅあ!まちがいがしブック
ちょっぴりながもちするそうです ヨシタケ シンスケ
身近な生きもの捕まえ方&飼い方 佐々木 浩之
働くてどういこと?(学校では教えてくれない大切なこと48) 関 和之
10年後、僕たち日本は生き残れるか 石田 和晴
3歳から親子でできる!おうち実験&あそび いわママ
ONE PIECE109巻 尾田 栄一郎
はじめの一步141巻 森川 ジョージ
新クレヨンしんちゃん14巻 臼井 儀人
その他多数

わたしの知る花 町田そのこ
完本 神坐す山の物語 浅田 次郎
六月のぶりぶりぎっちょ 万城目 学
本を読んだことがない32歳がはじめて本を読む かまど
消費される階級 酒井 順子
ルボ若者流出 朝日新聞社・編
転がる珠玉のように プレイディ みかこ
歪んだ幸せを求める人たち(ケーキの切れない非行少年たち3) 宮口 幸治
くらしの塩かげん 塩沼 亮潤
他人の「何気ない一言」に助けられました。 大手小町編集部
通常は死ぬ前に処分したいと思うであろう100のモノ みうら じゅん
70代高齢女子今日も元気で行きます。 凜@高齢女子
オクラ水で病気が治る! 痛みが消える!
認知症ケアと俳句の力 大場 敏明
肥満治療の名医が教える内臓脂肪がごっそり落ちる食事術 土田 隆
心に効く美容 MEGUMI
誰も教えなくなった、料理きほんのき 鈴木 登紀子
忙しくてもパパッとおいしい平凡ごはん 平凡な主婦
大学図鑑2025 オバタ カズユキ
仕事ととぎれないムリせず長く続けられる女性フリーランスの働き方 小川 真理子
「気がきく人」と「気がきかない人」の習慣 山本 衣奈子
キミは、「怒る」以外の方法を知らないだけなんだ 森瀬 繁智
おうちで大収穫!世界一カンタンな野菜のつくり方そらベジガーデンハック
はじめてでも大収穫!野菜づくり超入門 秋冬&春準備編 藤田 智
投資初心者でもスグできるいちばんやさしい新NISA&iDeCo 頼藤 太希
森のカフェと緑のレストラン
その他多数

●一般図書

御庭番耳目抄(まいまいつぶる2) 村木 嵐
あのひ、松の廊下で 白蔵 盈太
原因において自由な物語 五十嵐 律人
地面師たち 新庄 耕
武田の金、毛利の銀 垣根 涼介
惣十郎浮世始末 木内 昇
最後の甲賀忍者 土橋 章宏
愚か者の石 河崎 秋子
あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。Another 汐見 夏衛
海風 今野 敏
もどき友成(助太刀稼業2) 佐伯 泰英
民草の激(おれは一万石30) 千野 隆司
花まんま 朱川 湊人
コンプリックス クノタチホ

各種相談（相談無料）

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

と き

月曜日～金曜日（祝日、振替休日、年末年始の休日を除く）

午前8時30分～正午

午後1時～午後5時15分

と き 大分県庁 別館5階

お問い合わせ 交通事故相談所

（県生活環境部生活環境企画課内）

☎097・506・2166

【巡回相談（予約制）】

と き

11月12日（火）

午前10時30分～午後3時

と き 県西部振興局（日田市）

お問い合わせ 県西部振興局

☎0973・23・2200

遺言等無料公証相談

と き

平日の午前9時～正午、

午後1時～午後5時

と き 日田公証役場（日田市）

内容 ①遺言のほか、高齢者等の

の老後の財産管理、土地・建物の

賃貸借・売買、金銭貸借、離婚に

伴う養育費や財産分与、尊厳死宣

言などの公正証書の作成に関する

相談 ②会社定款や契約書類の認

証等に関する相談 ③相続問題に

関する相談

その他 電話で事前受付が必要
お問い合わせ 日田公証役場
☎0973・24・6751

行政書士会日田支部無料相談会

と き

11月7日（木）

午後1時～午後3時

と き

九重町役場3階302会議室

内容

相続、遺言、農地転用、許認可申

請、技能実習等外国人雇用等

お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部

☎090・8289・4664

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

大分県地方事務局では、相談専用電話「女性のホットライン」又は面談にて、相談に応じております。ひとりで悩まず、ぜひお話を聞かせてください。秘密は守ります。

と き

11月13日（水）～19日（火）

平日 午前8時30分～午後7時

土・日 午前10時～午後5時

電話番号

☎0570・070・810

（全国共通）

※IP電話の方は、☎097・

532・3368をご利用くだ

さい（平日のみ）。

内容

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、付きまとい、その他の人権問題
お問い合わせ
大分県地方事務局人権擁護課
☎097・532・3368

お知らせ

11月20日（水）は
県民ノーマンデーです！

大分県労働局では、毎年11月の第3水曜日を「県民ノーマンデー」として、大分県民全体での定時退社の取組を呼びかけています。

長時間労働の削減は、働く人にとつては心身の健康保持・増進、会社にとつては生産性や企業のイメージ向上につながります。

11月20日（水）は、ワークライフバランスの実現のため定時で帰る取り組みをしましょう！

大分県最低賃金を
「時間額954円」に改定

大分県（地域別）最低賃金を、本年10月5日から、現行の「時間額899円」から「時間額954円」に改定します。

この最低賃金額は臨時、パート、アルバイトを含む大分県内で働くすべての労働者に適用されます。

お問い合わせ

大分労働局労働基準部賃金室

☎097・536・3215

大分県立聾学校幼稚部
入学者募集について

募集対象

両耳の聴力のレベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能または著しく困難なもの

平成31年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた幼児で、大分県内に在住する者

出願手続き

受付期間 令和7年1月6日（月）から1月24日（金）

平日午前9時から午後4時まで

提出先 入学を希望する幼児の保護者は、受付期間内に所定の入学願書・調査票に必要事項を記入の

うえ、大分県立聾学校事務室に提出してください。郵送の場合は「書留」でお願いします。

〒870・0026

大分県大分市金池町3丁目1・60

大分県立聾学校長 宛

大分県立聾学校事務室

令和6年12月9日（月）から大分県立聾学校事務室にて交付します。平

日午前9時から午後4時まで。同日以降ホームページからも様式の

ダウンロードができます。

お問い合わせ

面接日 令和7年2月4日（火）

大分県立聾学校

☎097・538・6661

**原子爆弾被爆者二世に対する
無料健康診断のお知らせ**

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、委託医療機関において健康診断を実施します。

対象者

親、又はそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住まいの方

申込

住所地の保健所に連絡して、申し込みを行ってください。

申込期間

11月29日(金)まで

実施期間

11月1日(金)～令和7年1月10日(金)
申込み先及びお問い合わせ
西部保健所(日田市田島2-2-5)
(☎0973・23・3133)

試験・講習会

消防設備点検資格者講習

対象者

消防法施行規則第31条の6第6項、及び平成12年消防庁告示第11号に規定する受講資格を有する者

とき

第1種 12月18日(水)～20日(金)
第2種 1月29日(水)～31日(金)

ところ

J・COMホルトホール大分
1種 2階201・202号室
2種 3階302・303号室

定員 60名

受講申請受付期間

10月21日(月)～11月15日(金)

受講料

第1種、第2種の区分ごとに34,410円(テキスト代含む) 受講申請書提出後、受講料払込用紙及び受講通知書が送付されます。

受講申請書提出先

(一財)大分県消防設備安全協会(持参または郵送)
〒870・0023

大分市長浜町2-12-10 昭栄ビル4階

受講申請書・講習の手引の配布場所
大分市消防局、各消防本部、
(一財)大分県消防設備安全協会

お問い合わせ

受講申請書・講習の手引を、郵送により入手をご希望の方は(一財)大分県消防設備安全協会(☎097・537・3125)までご連絡ください。

甲種防火管理(再)講習

とき 令和7年1月21日(火)

ところ

J・COMホルトホール大分(3階大会議室)

受付期間

11月21日(木)～11月28日(木)

受講料 7,000円

定員 156名(予定)

申込方法

ホームページよりインターネットで申込み又は受講申請書によりFAXにて申込み
※詳しくは(一財)日本防火・防災協会のホームページをご確認ください

お問い合わせ

(一財)日本防火・防災協会
(☎03・6263・9903)
(FAX03・6274・6977)

看護師再就職応援セミナー

実技演習の他、看護の動向やライフプラン、復帰後の看護師の体験談等を組み込み、復帰後の仕事と家庭の両立のイメージ化や復帰に対する不安の払拭を図り、現場復帰を支援する。

とき

1回目11月28日(木)・11月29日(金)
2回目1月30日(木)・1月31日(金)

ところ

大分県看護研修会館

対象者

保健師、助産師、看護師、准看護師で就業を希望する方

募集人員

15名

申込期間

研修日の1週間前まで

内容

講義、実技演習、グループワーク、就業相談、eラーニングを利用したweb学習

受講料

無料

お問い合わせ

大分県ナースセンター
(☎097・574・7136)

**大分県農業指導士新規認定
研修・試験**

県では農薬の安全使用・適正販売を推進するため、農薬や病害虫防除、関係法令等に関する知識を有する「大分

県農業指導士」を育成しています。資格取得のためには、研修受講と試験合格が必要です。

希望者は県ホームページをご確認ください。

申込期間

令和6年11月1日(金)～12月11日(水)

研修日

令和7年2月5日(水)

試験日

令和7年2月12日(水)

お問い合わせ

大分県地域農業振興課
(☎097・506・3661)



▲HP

**受講料無料！1月受講生募集
(ハロートレーニング)**

募集コース

3DCAD活用科(ビジネススキル講習付き)
建築CAD・リフォーム技術科(ビジネススキル講習付き)

ビル管理技術科(ビジネススキル講習付き)

ビル管理技術科(ビジネススキル講習付き)

募集期間

10月28日(月)～11月29日(金)

訓練期間

令和7年1月7日(火)～7月30日(水)

お問い合わせ

ポリテクセンター大分
(☎097・529・8615)



歳時記

秋桜

秋を代表する花で広く親しまれている草花。秋桜をコスモスと呼ぶようになったのは歌手山口百恵のヒット曲からだとか。花言葉は「謙虚」「真心」「人はなんども恋をする」というフレーズと見事にコラボ。素敵な一行詩です。

コスモスや人は何度も恋をする

佐藤 次江

推薦三句

秋夕焼しやがむ母の背とびこむ子

佐藤 律子

「はい、おんぶ」と言ってしやがむお母さんの背中に飛び乗る子どもの瞬間を一句に仕立てました。秋の夕焼けはどこまでも美しい。

草むらを横に斜めに飛ぶ飛蝗

安部スエノ

バッタが飛んでいる草むらを注視すると、横に飛ぶバッタ、斜めに飛ぶバッタ、様々ですね。その瞬間を見事に捉えた写生の句。秋の動きを感じる一句です。

年寄り骨起こして踊る秋祭

吉光 好美

一年間、いろんなことがあっても、秋祭は楽しみでもございます。でも集まるのはたたくさんの高齢者、上五の年寄り骨の着眼点には改めて敬礼します。元気をいただく一句です。

(句評) ようやく秋らしくなりました。投稿句も「秋本番」ですね。「お米の立ち話」も「バッタの写生」も「秋祭」もすっかり秋景色。風景がすぐに目に浮かんできました。こんな句に元気をいただいで、この秋も力合わせて乗り切りましょう。来月はいきなり晩秋です。少しさみしくもなりますが、また元気な句の投稿をお持ちしています。(選者拝)

天空の夢俳句紹介 夢大吊橋の過去5年の投句から

年間約40万人のお客さまが来る橋に投句箱があります。投稿された句の入選結果です。

- 2023大賞 夢の大橋海の向こうに繋ぎたい 佐倉市 渡辺 徹
 - 2022大賞 九重の橋を渡れば春がくる 福岡市 佐伯佐和子
 - 2021大賞 滝二つ空の重さを落としいけり 浜松市 川内谷育代
 - 2020大賞 秋天の宇宙へ一步二歩三步 岡崎市 安藤 一代
 - 2019大賞 てとてとと走る子を追い橋渡る 飯塚市 松田 晴香
- 「空の重さ」いいなあ。
大吊橋も大空に向かっていきます。
思い出の地になることと思います。

読者俳句

佳作二十席

新米や今年のできを立ち話

豊 國

蕪紅葉散るも染まるも浮世かな

トシ子

顔ほどの檸檬ぶつかる露天の湯

重 吉

吾亦紅八方に飛ぶ好奇心

香 澄

馬貞墓地鈴虫が闇包みをしり

恵 子

へのへのと蟻の宅配夕日入る

ヤスコ

秋茄子今夜は味噌と炒めよう

左世美

秋立つ日横文字多き案内板

末 子

夕立は渡れぬ橋を架けていく

玲 子

沈む陽を見送るひとり秋の声

則 子

秋草を活けて経本開きけり

八千子

- 金婚や海穂やかに伊豆の秋 直 人
- 村人の顔ほころびてゐる秋祭 きくみ
- 送り火や今年までかと老いの膝 文 子
- 草原の黄金の波が秋を呼び 桐 友
- 怒ってもどうにもならぬこの残暑 干 城
- 二の足を踏む秋霖の美術館 清 子
- 風呂敷に夕べの月を包む夢 春 蘭
- 柿たわわ梯子の先の空の青 純 子
- 種ばかり実は汁のみ通草かな チズ子

(お知らせ) 毎月二十五日までの投稿、遅れないようよろしくお願いします。それから発行は一か月後ですから、できるだけ「季語」を先取りして作句ください。よろしくお願います。

人の動き

9月1日～9月末日届出分

■人口と世帯

人口 8,364人 (-3)
男 4,000人 (-7)
女 4,364人 (+4)
世帯 3,874 (+12)

() は前月からの増減

弔慰

(敬称略) お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
穴井久美子	81	檜原
池部直美	77	下右田(野)
永楽公章	54	奥野
小野家次男	85	中村中一
佐藤喜八	77	潜石
佐藤忠臣	96	小垣
佐藤照子	91	潜石
園田信子	90	川上二
瀧石喜八郎	86	北恵良一

出生

おめでとうございます (敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
佐藤晴	男	大地	後河内
高野未央汐	女	翔平	菅原本村

すくすく
ここのえっ子



3歳 たかくら ここな 高倉心那さん (保護者: 高倉佑介)



2歳 ひら そうすけ 比良颯佑さん (保護者: 比良暢臣)



1歳 すが りんこ 菅家凛子さん (保護者: 菅家敏貴)



応募締切

11月がお誕生日のお子さん 10月25日(金)
12月がお誕生日のお子さん 11月22日(金)



▲応募フォーム ▲九重町HP



1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。

詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 情報デジタル推進課 (☎ 76-3874)

編集後記

夏が長すぎて今年はもう秋は来ないのではないかと思っていましたが、ようやく秋らしい気候になってきました。

行楽の秋、スポーツの秋、食欲の秋・・・皆さんはどんな秋を楽しむ予定でしょうか？

町内では各地で運動会やお祭りなどイベントが多く開催されます。また、10月19日～20日には九重ふるさと祭りが開催されます。ぜひお越しください

T.U

110 交通安全

2024.9月

町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田			21	21
野上		2	41	43
飯田		2	114	116
南山田		2	57	59
計	6	7	233	239

町の面積 / 271.37km² 町の木 / くぬぎ 花 / ミヤマキリシマ 鳥 / カッコウ

10月・11月の休日当番医

●病院	月	日	医院名	住所	電話番号
10月	20日	荒木医院	森	0973-72-2466	
	27日	矢原医院	野上	0973-77-6121	
11月	3日	北山田クリニック	北山田	0973-73-2030	
	4日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	0973-72-2143	
	10日	玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127	
	17日	麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100	
	23日	友成(町田)医院	町田	0973-78-8811	
	24日	井上医院	恵良	0973-76-2711	

●歯科医	月	日	医院名	住所	電話番号
11月	3日	高田歯科醫院	日田市	0973-28-7019	
	4日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718	
	23日	井上歯科医院	日田市	0973-22-3305	
	24日	玉井歯科医院	恵良	0973-76-2018	

●当番医設定のない休日の歯の急患は、別府口腔保健センター(別府市 0977-21-5657)で対応します。

★都合で変更する場合があります。

<発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について>

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎受診先に悩む場合 [医療情報ネット](#) のホームページから検索してください。

●ここのえ健康ダイヤル 0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください